

第1号様式の2（第7条関係）

16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書

年 月 日

（宛先）奈良市長

申請者

住所

氏名

母子家庭等高等職業訓練促進給付金の交付申請を行うに当たり、私の所得税法上の扶養親族のうち、前年（請求日が1月から7月までの間にある場合は、前々年）の12月31日において年齢が16歳以上19歳未満であった者について、次のとおり申し立てます。

16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族										
1	フリガナ						続柄		生年月日	年 月 日
	氏名									
	個人番号							住所（別居の場合）		
2	フリガナ						続柄		生年月日	年 月 日
	氏名									
	個人番号							住所（別居の場合）		
3	フリガナ						続柄		生年月日	年 月 日
	氏名									
	個人番号							住所（別居の場合）		
4	フリガナ						続柄		生年月日	年 月 日
	氏名									
	個人番号							住所（別居の場合）		

（備考）

- ・16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の所得証明書を添付してください。
- ・この申立書は高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金の支給を受けようとする者に、前年（申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年）の12月31日（年の途中で死亡した場合には、その死亡の日）において年齢が16歳以上19歳未満の所得税法上の扶養親族がいる場合に、その扶養親族の氏名や、当該給付金の支給を受けようとする者との続柄等をご記入いただくものです。
- ・所得税法上の扶養親族とは、前年（申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年）の12月31日（年の途中で死亡した場合には、その死亡の日）において、次のいずれにも該当する方です。
  - ① 配偶者以外の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。）又は都道府県知事から養育を委託された童（いわゆる里子）や市町村長から養護を委託された老人である方
  - ② あなたと生計を一にしている方
  - ③ 前年（申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年）の所得税法上の合計所得金額が38万円以下である方
  - ④ 青色申告書の事業専従者として給与の支払いを受けていない又は白色申告書の事業専従者でない方
- ・ご提供いただいた個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。
- ・本様式は、番号法第14条に基づき提出していただくものです。
- ・ご提供いただいた特定個人情報、番号法第19条に定められた場合を除き、他機関等に提供することはありません。
- ・個人番号の確認のため、個人番号カード、通知カード及び個人番号入りの住民票の写しを添付してください。
- ・奈良市が個人番号を利用して、本人の地方税関係情報を取得することに同意する者が自ら署名してください。
- ・代理人が提供書に署名する場合は、申請者からの委任状が必要です。